



保護者のみなさまへ

令和6年4月 千代田中学校 保健室

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。

中学生になり、身体的にも精神的にも大人に向かって発達していく中で、ときには、自己を持って余り暴走したり、内にこもってしまったりと不安定になりがちな時期でもあります。何か心配なことやお困りのことがありましたら、いつでも担任や養護教諭などにご相談ください。

お子様が健やかに成長されますよう、また楽しく学校生活が送れますよう、教職員一同支援していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

■ 定期健康診断について

検診は、予備日が設定されている場合もありますが、多くはその日のみの実施となっています。

下記予定一覧をご確認の上、当日はなるべく欠席しないようお願いいたします。

また、健康診断の結果、疾病の疑いのあるお子様には、「お知らせ」をお渡ししています。

その用紙がお手元に届きましたら、早めに専門医の診察・治療をお受けください。なお、学校での健康診断は、集団検診のため、疑わしいものは全てチェックする方法ですので、病院受診の結果「異常なし」と診断されることもあります。ご了承ください。

令和6年度定期健康診断 予定一覧



月	日	曜	行事	1年	2年	3年	
4	10	水	身体測定	○	○	○	身長・体重・運動器・視力・聴力(1,3年生)を測定し、体の成長の様子を調べる
			運動器検診				
			視力検査				
			聴力検査				
10	水	尿1次検査	○	○	○	腎臓(尿を作るところ)の病気や糖尿病がないかを調べる	
	11						木
30	火	尿2次検査	1次結果で必要な人 1次未提出者			1次検査よりも詳しい検査をする。	
			2	木	心臓1次検診	○	必要な人
5	10	金	内科検診	○	○	○	心臓や肺の様子、皮ふや骨の状態、からだの栄養状態などを調べる。
			結核検診				結核にかかっていないかを医師の問診、聴診で調べる
	14	火	耳鼻科検診	○	×	×	鼻炎、中耳炎、扁桃炎など、耳・鼻・のどに病気がないかを調べる
	16	木	眼科検診	○	△	△	アレルギー性結膜炎など、目に病気や異常がないかを調べる。
	21	火	尿検査 予備日	尿未提出者			尿検査最終日。
6	4	火	心臓2次検診	必要な人			1次検診よりも詳しい心電図検査と医師の診察をする
	7	金	歯科検診	○	○	○	虫歯や歯肉炎、かみ合わせなど、口の中の健康状態について調べる
2学期中			色覚検査	△	×	×	色覚異常の有無を調べる



内科 宮崎 浩 先生

眼科 大橋 秀行 先生

耳鼻科 佐野 奨 先生

歯科 上堂 友義 先生

薬剤師 澤田 清信 先生

■ 保健室利用について

《体調が悪くなったとき》

体調不良の場合は、お子様の状態をみて、保健室で1時間程度の休養をしていただくか、早退の措置をとらせていただきます。その際、学校から保護者の方へ連絡をさせていただきますので、お子さまが帰宅された後は学校にご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。なお、内服薬は副作用の問題もあり、一切お渡ししていません。必要な場合は常備薬を持参させてください。

《けがをして病院に行くとき》

学校でけがをした場合は、お子さまの状態やけがの様子をみて、病院に搬送するべきかどうかを判断させていただきます。その際、必ず学校から保護者の方へ連絡をさせていただきます。万が一連絡がとれない場合でも、学校の判断で受診させていただくこともあります。ご了承ください。なお、かかった医療費によっては、後日、日本スポーツ振興センターに手続することにより、給付金として返金されます。

■ 独立法人日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下（登下校、授業中、休憩時間中、部活動など）で、けがや疾病（異物の嚥下、熱中症など）をし、医療機関にかかった場合（自動車との交通事故は除く）は、災害給付の手続きをすることができます。その場合は、申請用紙をお渡ししますので、医療機関で記入していただき、保護者記入欄を記入していただいた上で、学校へ提出ください。ただし、保険診療の医療費の総額が500点以上のものに限り、それ以下の場合個人負担になりますので、ご了承ください。

なお、手続きをされても日本スポーツ振興センターでの審査の結果、医療費が給付されない場合もありますので、ご了承ください。また、負傷してから2年を経過すると手続きができなくなりますので、書類は早めに提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

■ 医療費補助制度について

就学援助が認められた場合は、むし歯や結膜炎、慢性副鼻腔炎・中耳炎などの特定の疾病の治療に医療費補助制度が利用できます。学校を通じて医療券の発行手続きを行いますので、必要の際はご連絡ください。なお、発行には数日かかりますので、早めに連絡をお願いします。

■ 学校感染症による出席停止等の扱いについて

学校においては、学校保健安全法で定められた感染症が発生した場合、出席停止の措置をとります。出席停止期間は、感染症によって異なります。詳しくは千代ナビに記載しておりますのでご確認ください。感染症の診断を受けた場合は、直ちに学校へお知らせいただき、登校時には意見書の提出をよろしくお願いいたします。（※インフルエンザと新型コロナウイルスのみ意見書の提出は不要です。）